

随意契約理由

令和 4 年(2022 年)6 月 3 日

契約担当課名	教育委員会事務局教職員課
発注担当課名	教育委員会事務局教職員課
契約名称	令和 4 年度府費負担教職員職員証に用いる IC カード作成業務
契約内容	令和 4 年度府費負担教職員職員証に用いる IC カード作成業務
契約締結日	令和 4 年 (2022 年) 6 月 3 日
及び契約期間	令和 4 年 (2022 年) 6 月 3 日～令和 5 年 (2023 年) 3 月 31 日
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市西区立売堀 1-6-17 アマノ株式会社 大阪支店
契約金額	44,880,000 円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号に該当)</p> <ul style="list-style-type: none">・今回作成業務を委託する IC カードは、令和 4 年 8 月に導入予定の府費負担教職員職員出退勤システムの打刻に使用します。・当該システムは導入にあたり、令和 4 年 2 月にプロポーザルを実施し、アマノ株式会社が受託候補者として選定されたものです。・当該出退勤システムの打刻機として、現在市職員の出退勤管理で使用しているアマノ社製の打刻機を使用します。・現在市職員が使用中の打刻機を府費負担教職員が共有する為には、現在市職員利用中の IC カード (通称:ワニカード) に合わせた形で、アマノ社専用のフォーマットエリアに非公開の鍵情報を設定した上で書込設計を行う必要があります。鍵情報を持つアマノ社に書込作業を委託する必要があります。・以上のことから、同社の技術を必要とする業務であるため、随意契約するものです。